

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度: 令和5年度)

施設の名称	名取市下増田児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課(室)	健康福祉部子ども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)	摘要
平成12年10月2日～平成26年3月31日 (H12.10～H20.3閑上児童センター分館) (H20.4～H26.3増田児童センター分館)	直営		
平成26年4月1日～平成30年3月31日 (H26.4～H28.3増田児童センター分館) (H28.4～下増田児童センター)	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ)	
平成30年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	令和5年11月1日～令和10年3月31日(4年5ヶ月)	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市下増田児童センター
所在地	名取市美田園七丁目23番地の1
設置年月	平成28年4月(下増田児童センターとしてセンター化)
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	(旧館) 静養室、クラブ室①～③等 (新館) 集会室、遊戯室、クラブ室①～④等
開館時間	月曜日～金曜日: 午前9時(小学校等休業日は午前8時)～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業(一般型)、地域子育て支援事業(出張サロン)、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行(月1回、原稿等の企画構成)、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
開催日数	255日	248日	249日	102.8%
延べ利用者数	35,452人	29,629人	28,949人	119.7%
利用者数（人/日）	139.0人/日	119.5人/日	116.3人/日	116.3%
主な増減原因	新館に移行し、新たな利用者が増えたため			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（1）収入

（単位：千円、％）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
指定管理料	38,913	38,993	38,860	99.8%
利用料金収入				
その他	858	2,302	1,742	37.3%
収入計（ア）	39,771	41,295	40,602	96.3%

（2）支出

人件費	34,165	33,372	32,884	102.4%
施設管理費	1,376	2,155	2,109	63.9%
事業運営費	3,193	4,723	4,841	67.6%
その他	760	1,045	768	72.7%
支出計（イ）	39,494	41,295	40,602	95.6%

（3）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	277	0	0	0.0%
前期繰越収支差額	2,426	2,426	2,426	100.0%
次期繰越収支差額	2,703	2,426	2,426	111.4%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

こどもまつりをはじめ、解体前の施設にこどもたちが直接絵を描くワークショップ、プロの歌手によるコンサート等37年の歴史を感じながら、異なる世代で交流を深めることができた。

移転後は、新館移転を楽しみにしていた利用者が多く来館してくれるようになった。特に乳幼児親子、小学校高学年、中学生の来館者数が伸びた。中学生利用者は児童クラブ出身児童が多く、そのこどもたちが友達を連れて来館し、通常利用の中学生増加につながっている。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

こども企画の行事を多く実施することができた。こどもたちの様々なアイデアや「やってみたい」を形にし、参加者が喜ぶ姿を目の当たりにし、達成感を味わう姿をたくさん見ることができた。

それが高じて、同じく県内でこどもたちが主体的に意見を出し合い児童館運営の一端を担う、石巻市こどもセンターらいつの「らいつ会議」に参加しているこどもたちが下増田児童センターに来館、互いの活動の説明、意見交換をする機会をもつことができた。今まで積み重ねてきた活動を、他の児童館で同様の活動をしている方々に聞いてもらい、一定の評価をいただけたこと、相手の活動に興味をもって、今後の参考にしようとする姿に、大きな成長を感じた。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

公民館との合築となり、これからいよいよ公民館利用者を中心とした地域の方々とのこどもたちとの交流が本格化していく。

様々な活動を介して交流を進めていけるように、公民館と連携をしていきたい。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準（目安）】

評価		評価の考え方
◎	（優 良）	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	（良 好）	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	（課題有）	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	（要改善）	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

年度途中で改築による移転があったが管理運営を滞りなく進め、旧施設、新施設と変わりなく児童の創意工夫ができる場の提供を行いながら多世代交流も含めた様々な企画を実施したことは評価できる。
 また、利用児童で構成される運営委員会の育成支援を通して他市の児童と交流するなど、児童が積み重ねてきた活動から新たな経験ができる機会を設けたことも評価できる。
 今後も利用者の満足度向上や公民館合築の効果をより高める取り組みに期待している。